

重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法を採用しております。

3. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械装置 6～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第77）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

4. 退職手当に係る引当金及び見積額の計上方法

役員及び職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、自己都合退職手当金要支給額の当期増加額に基づき、計上しております。

なお、当年度末現在の自己都合退職金要支給額は、829,037,461円であります。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国有財産無償使用の機会費用

港湾施設使用料及び海岸保全区域内占有料は、港湾管理者が定めている料金を基に算定しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

国債利回り等を参考に1.4%で計算しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

8. キャッシュ・フロー計算書注記事項

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定 203,405,075円

(2) 重要な非資金取引

現物出資等の受入による資産等の取得の額は、以下のとおりであります。

現物出資による固定資産の取得 4,132,555,000円

無償譲与による固定資産の取得 258,074,217円

無償譲与による消耗品の取得 64,364,998円

ファイナンス・リースによる資産の取引

当年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は、
139,520,856円であります。